

# 計画相談支援事業について ID の理論を応用し考える

社会福祉法人クローバー  
理事長 高橋良壽

## 1. 背景

障害者総合支援法の施行にともない、同法律に基づく指定計画相談支援の事業の人員及び運営に関する基準において、利用者中心の支援を基本とするため、障害があり福祉サービスを必要とするすべての者に対して、障害福祉サービス等利用計画書を作成することを定められた。

社会福祉法人クローバーにおいては、2018年度に計画相談支援事業を開始し、利用者、ご家族、法人内職員に対して計画相談支援事業についての説明を行ってきた。しかし、その理解度は充分ではない。その背景には、手続きの煩雑さだけでなく従来の方法に疑問を持つことができないところにあると考える。引き続き相談支援事業本来の目的や必要性についての説明を行い、チームで利用者を支えていく仕組みを作らなければいけない。そこで、従来の支援と計画相談を取り入れた支援の違いを教育工学における「ロケットモデル」を用いて説明することを提案する。

## 2. 提案

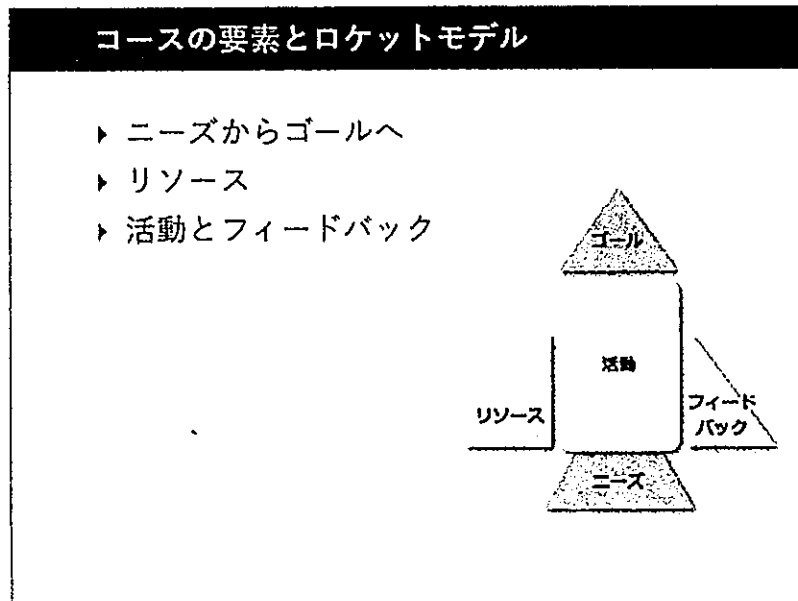
教育工学のインストラクショナルデザイン（以下、ID）における出発点は「誰かに教えたい」ではなく、「学びたい」である。支援においても同様で、支援される者が何をどう支援して欲しいのかどんな支援を必要としているか、そこに注目をしなければいけない。しかし支援者の主観で「こうしたい」「こうあるべき」が優先されることがある。そこで、IDにおけるコース設計を引用しそれを支援に当てはめて考える。

向後（2015）は、ロケットモデル（図 2.1）を使って次のように説明している。コースはニーズが原動力になり、ロケット先端のゴールに向かって学習者が活動をする。ロケット本体が学習者の活動であり、それに寄り添うのがリソース（教える人や教材等の資源）とフィードバック（ふりかえり）になる。

これに支援を当てはめると次のようになる。このモデルにおいて、ロケットは本人が操縦をする。ロケット先端のゴールに向かってニーズを原動力に、本人が自分の活動の舵をとる。その活動にリソース（支援者やさまざまなサービス）もフィードバック（モニタリングや支援者会議）もサイドから寄り添う。重要なことは最初

にゴールをはっきりさせ、本人がそこに向かって自分で舵をとるということである。さらに支援者やその他サービスは寄り添いバランスを取ることである。

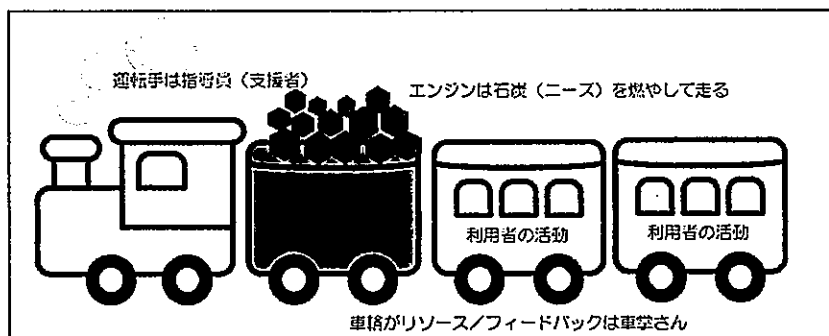
図 2.1. ロケットモデル：コースの全体像



計画相談支援事業は、利用者がどのようなサービスを受けたいかということをも明らかにし、障害福祉サービス等利用計画書を作成する。これが ID におけるコースということになる。

理想的な支援のあり方をロケットモデルで説明できるのに対して、従来の支援を説明するにあたり S L モデルを作成した。

図 2.2. S L モデル



このモデルでは、運転手は指導員（今は「支援者」という）であり、乗客が利用者となる。S L は石炭となる利用者のニーズをガンガン燃やしてそれをエネルギーに変え、利用者をまとめて牽引していく。リソースはプログラムで車輪にあたる。

フィードバックは車掌で、ときおり車内をうろうろしながら乗客を見下ろす。さらにこのSLは行先を告げないミステリーツアーのときもあった。

また、IDにおいては、学習者検証の原則に基づいてコースが設計される。学習者検証の原則においては、学習者の学習成果そのものによってそのコースが評価される。どんなに素晴らしいコースでも、学習者が目標を達成できなければそのコースは評価されない。ゆえに教える人と学習者は対等である。

支援においてはどうか。支援者は支援される者の評価を受け止めて支援方法に活かしているだろうか。支援される者が支援者を評価できる仕組みができていだろうか。この点を今後、整備していくことがより利用者本位の支援につながっていくのではないだろうか。

ただし、支援においては言語による意思疎通が難しい。ゆえに支援される者が支援者を評価する仕組みが作れない場合がある。支援者は言語による意思表示だけではなく非言語となる、表情や感情の変化にも着目していかなければならない。

IDにおいて、教えたのにできないのは教える人の責任であり、それは教えたのではなく、教えたつもりになっているだけだとされている。支援においても、支援したのに支援された者が満足できていない、もしくは十分に目的を達成されていないのは支援者が支援したつもりになっていると考えなくてはいけないだろう。

### 3. まとめ

支援という行為は、多くの場合関係が二分されがちである。それに対して教えるという行為は常に両方の立場に立つ。教えられるときもあれば教えるときもある。そこで誰しも共通事項として教えるということを支援に転移して考えてみた。

従来の障害福祉サービスにおける支援は支援者が利用者を良い方向に導いていくものであった。しかし、今の時代は利用者が自分のサービスを自分で選べるように支援していくことが原則である。その流れは教育に対する考え方の変化と酷似している。よって教育工学におけるこれらをモデルとすることを提案する。



## 実施予定事業

### 1. 取り組み

#### ▶規程の見直し

主に以下の点について規定の見直しを行う。

- ・年次有給休暇の見直し（就業規則）
- ・職員の就業時間の見直し（就業規則）
- ・給与規定・諸手当の見直し（給与規定）

#### ▶地域への積極的な参加（主に防災関係）

地域防災訓練等に積極的な参加をすすめ、地域における法人、事業所の役割を果たせるよう努める。

#### ▶意識調査（継続）

利用者ならびにご家族のニーズ調査や満足度の調査を行う。

### 2. 事業

#### ▶始業式・入社式 2019年04月10日（水） 午前 戸塚区役所3階多目的ホール

#### ▶サービス向上委員訪問

04月／ クローバー（Begin）、いとぐるま…和みの園 施設長 木内氏  
みんとの家、れもんの家…とつかわかば 所長 田所氏

11月／ クローバー（深谷）…和みの園 施設長 木内氏  
みかんの家、いちごの家…とつかわかば 所長 田所氏

#### ▶職員総会

#### ▶全体研修

案：意思決定支援および計画相談の必要性について学ぶ

#### ▶全体保護者会（年1回07月予定）

各事業所、各グループにおいてはこの他に2回程度

#### ▶運営協議会（06月と11月）

地域や関係機関との協力関係の強化を目的とする。

### 3. 外部機関との定期会議

#### ▶戸塚区社会福祉協議会 関係

障がい分科会、地域とつながる連絡会、移動情報センター推進員会

#### ▶自立支援協議会

地域啓発分科会、地域を創る分科会、リスク対応分科会

通所状況等に関する情報交換会、GH連絡会（事務局担当）

#### 4. その他

##### ▶会議、書類のスリム化（継続）

現状、必要以上に長時間の会議や不必要な書類が多く、それが肝心な業務を  
圧迫し必要以上の時間がかかっている。

会議は相当量の人件費がかかっていること、長時間の会議は非効率的である  
ことを理解し、短時間で効率よい会議を実施できるようそれぞれが努力し改  
善する。

##### ▶文章を書く技術、伝える工夫

書類は読み手のことも考え、また内容も吟味し作り手、読み手双方に負担の  
ないような書類を作成する。さらにその内容を書く（伝える）目的を意識す  
る。

また、事実と意見を正しく分けて書けるようにする。

必要に応じて上記のスキルを身につけられるような研修を取り入れる。

## 2019 年度 事業計画案

報告事項	相談支援事業所 マロン
作成者	相談支援専門員 川端 亜希子
提案内容	<p>1. 事業内容</p> <p>① 計画相談支援の目的          利用者の希望や目標を聴き取り、その希望や目標を実現するための課題や必要な社会資源などを明確にしたプランを作成する。そのプランをご本人および関係する専門機関等のすべての支援者が共有し、同じ目標に向かって支援を実施する。</p> <p>② 業務内容          (1) 基本相談：障がい者等の相談に応じ、必要な情報提供や助言を行う。          (2) サービス利用支援：丁寧にアセスメントを行い、サービス等利用計画の作成を行う。          (3) 継続サービス利用支援：サービス等利用計画が適正であるかの見直しを行う。</p> <p>③ 事業計画          ・基本相談          必要に応じて対応。          ・サービス等利用支援・継続サービス利用支援          年間 12 人の受け入れを目指し実施。          ・サービス利用支援：支給決定期間に合わせて計画作成を実施          ・継続サービス利用支援：当初 3 ヶ月は毎月実施          以降 3 ヶ月に 1 回実施</p> <p>2. まとめ          今までの基本相談の取り組みの中で、ご本人の感情に注目することでその方の想いや希望を読み解くことの実践を重ねてきました。          よって、これからの計画相談支援において、ご本人の嬉しいこと、楽しいこと、苦手なこと、嫌なことなど感情が動く活動や場面などを聴き取ることを大切にしていきます。          計画相談支援ではアセスメントやモニタリングなど、ご本人の気持ちや想い、希望の確認をする場面が多くあります。しかし知的な障がいを持つ方は、言葉で伝えることや話しをすることを求められる場面が苦手な方が多くいます。          そのようなときにもご本人の言葉を必要以上に求めず、活動している場面や日常の生活場面の表情や行動に表れる感情に注目します。          さらにその方の想いや希望を集め、それに添ったサービス等利用計画を作成していきます。</p>





## 2019年度 事業計画案

事業所名	生活介護事業所クローバー，従たる事業所 B e g i n
作成者	クローバー リーダー宮川貴子，リーダー鈴木優梨 従たる事業所 B e g i n 施設長 海老原克憲
実施形態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クローバー 昨年度同様 1 階グループは製菓と受注活動、2 階グループは創作と受注活動を行う。</li> <li>・クローバー ( B e g i n ) 製パン・製菓、ビーズ作業共に 2 階スペースにて実施する。</li> </ul>
提案内容	<p>1. 利用者の状況</p> <p>(1) 利用開始・退所</p> <p style="padding-left: 40px;">クローバー 4月1日 男性2名利用開始予定 合計24名(男性15名、女性9名)</p> <p style="padding-left: 40px;">B e g i n 合計9名(男性5名、女性4名)</p> <p style="padding-left: 40px;">※生活介護全体の利用者 合計33名</p> <p>2. 活動の状況</p> <p>(1) 工賃収入につながるプログラム</p> <p>① クローバー</p> <p style="padding-left: 20px;">【受注作業】</p> <p style="padding-left: 40px;">メール便(書類搬送業務)、地域情報誌ばど(ポスティング) クロネコDM便(ポスティング) 釜寅(宅配用セットづくり)、銀のさら(チラシはさみ) シンオー(箱組立他)</p> <p style="padding-left: 20px;">【製菓作業】製菓製造・販売</p> <p style="padding-left: 20px;">【創作活動】天然石・ガラスビーズ製品作成・販売、 カレンダー作成・販売</p> <p>② B e g i n</p> <p style="padding-left: 40px;">製パン・クッキー(店舗販売・外注)、ビーズアクセサリー</p> <p>(2) 生活プログラム</p> <p>① クローバー深谷</p> <p style="padding-left: 40px;">買物(食材や日用品、製菓の材料や備品)、プール、音楽鑑賞 洗濯、施設内の環境整備、地域清掃</p> <p>② B e g i n</p> <p style="padding-left: 40px;">絵画、買物、地域清掃</p>

(3) 地域との関わり

① クローバー深谷

- ・地域のイベントに参加・出店
- ・高齢者施設での販売を通しての交流
- ・地域清掃（施設周辺）

② B e g i n

- ・パンの外注販売（Y M C A 学童クラブ）
- ・隣接する公園での美化活動（ゴミ拾い・分別作業）
- ・中区寿町総合労働福祉会館図書室に絵画作品を常設展示。

(4) 社会貢献的な取組

① クローバー

- ・深谷地区の情報誌ばど配布やDM便配達、地域清掃をしながら地域の方と挨拶を交わすことで防犯に貢献していく。
- ・災害時の地域住民受け入れ態勢と備蓄品配布の準備

② B e g i n

- ・災害時の地域の要援護者の一時的な受け入れ

(5) 行事

① クローバー

- ・新メンバー歓迎会、旅行、クリスマス会、初詣、みかん狩りなど

② B e g i n

- ・旅行(日帰り)、クリスマス会、パン工房見学など

(6) 防災

① クローバー

横浜市民防災センター見学（災害体験・消火器訓練）、各避難所（広域、地域防災拠点、いっとき）への避難訓練などを予定。

クローバー全体または各グループで実施する。

② B e g i n

地域防災拠点への避難訓練、2階から1階に降りる訓練（火災想定）などを予定。前期と後期で訓練実施曜日を変えて、職員が年間を通して公平に参加できるようにする。

3. 会議、研修

(1) メンバー会議

① クローバー

- ・製菓の製造方法、作業環境、取り組み方、販売方法をよりよくするための聞き取りや意見交換
- ・創作新製品開発、作業環境、取り組み方、販売方法をよりよくする

ための聞き取りや意見交換

- ・作業の取り組みへの各利用者の満足度調査
- ・行事内容の希望の聞き取りや意見交換

② B e g i n

- ・行事等年間計画の見直しと確認
- ・昼食メニューの見直し

(2) 研修

① クローバー

- ・スキルアップにつながる研修への参加

② B e g i n

- ・スキルアップにつながる研修への参加

4. その他

(1) 看護師に相談したいこと

① クローバー

- ・巡回は月1回、第2水曜日
- ・利用者や家族からの健康に関する相談
- ・普段の活動の様子から健康面で気になる点を相談
- ・各利用者の健康診断の結果をもとにアドバイスをしてもらう

② B e g i n

- ・巡回は月1回、第4水曜日
- ・高齢化に伴う配慮
- ・服薬内容の確認他

(2) 自主的な改善点

① クローバー

- ・製菓作業の効率化のための備品購入
- ・創作製品作成の効率化のための備品
- ・施設内で作業効率をよくするため、休憩時間を快適に過ごすための工夫

② B e g i n

- ・公用車の購入（利用者の増員等で検討中）
- ・昨年度よりメンバー会議の司会進行を利用者さん主体に改め、各回順番で司会進行役を選出。今年度も継続。

(3) その他

① クローバー

- ・創作活動に取り組んでいる他事業所の見学
- ・製菓担当利用者・職員の検便を実施

・受注活動に取り組んでいる他事業の見学（働くことを学ぶ）

② B e g i n

- ・製パン・製菓作業に取り組んでいる他事業所の見学、試食等
- ・製パン・製菓担当利用者・職員の検便を実施

5. まとめ

① クローバー

- ・販売という目標があることで、利用者の皆様のお菓子づくりへの取り組み方がより意欲的になっていると感じますので、引き続き販売の機会をつくり楽しみややりがいにつなげていきたいと考えています。
- ・昨年度の販売の仕方や制作方法などで、利用者の皆様と「こうしたほうがいい」という話し合いを重ねながら、制作・販売に取り組んでいきたいと思えます。また、販売を通して人との出会いや繋がりを大切にしていきたいと考えています。

② B e g i n

- ・おかげさまで地域の皆さんからもパンは好評です。パンの種類によっては固定のファンがいらっしゃるようで、早々に売り切れてしまう日が増えました。ピーズ作業も商品のバラエティを増やすべく、試作を繰り返しています。また、利用者の受入れを積極的におこなっていきます。

## 2019 年度 事業計画案

報告事項	地域活動支援センター いとぐるま
作成者	施設長 泉 和真
提案内容	<p>1. 利用者の状況</p> <p>(1) 利用開始・退所 4月1日女性1名利用開始。合計15名（男性10名、女性5名）</p> <p>2. 活動の状況</p> <p>(1) 工賃収入につながるプログラム 機織り、受注作業（岩塩封入作業、パンフレット封入作業） はがき作り</p> <p>(2) 生活プログラム（創作活動、買物、調理等） 私プログラム（利用者希望プログラム）、買物、音楽活動 園芸活動（夏季・冬季で季節の花を花壇やプランターで育てる） 運動（公園でウォーキング・サッカーなど） （上矢部地区センター体育館でバトミントン・ボール運動など）</p> <p>(3) 地域との関わり フリースペース（作品の展示販売で地域の方を接客） 美化活動（あおぞら公園を中心に、施設周辺の地域清掃） 花まつり（妙法寺の行事に参加）</p> <p>(4) 社会貢献的な取組 フリースペースでペットボトルキャップと使用済み切手を回収し、途上国にワクチンなどを送る、明治安田生命の事業に協力。</p> <p>(5) 行事 花まつり、入社式、施設見学、日帰り（旅行不参加者） 喫茶外出、旅行、戸塚教会バザー、クリスマス会、初詣</p> <p>(6) 防災訓練（第1金曜実施） （追加したい訓練） ・消防署立ち合いの消化訓練。 ・備蓄品（防災食）を使った訓練。</p> <p>3. 会議、研修</p> <p>(1) メンバー会議 私プログラムの内容、活動の振り返り（9月・3月）、困っている事</p>

(2) 研修

- ・福祉制度に関する研修。
- ・いとぐるまの利用者、施設に関係した研修。

4. その他

(1) 看護師に相談したいこと（月1回、第4水曜日）

健康診断や日々の通院結果、生活習慣について、助言をいただく。

(2) 自主的な改善点

ロッカーを鍵付に変更（利用者、職員、来客用）

(3) その他

身体介助が必要な利用者のために、障害者支援センターからPT（理学療法士）の巡回相談を依頼。

5. まとめ

2019年度から新規利用者1名がいとぐるまに加わります。基幹相談支援センターとのつながりから、2018年度に短期利用をされ、いとぐるまの利用に至りました。機織り作業での作品づくりを楽しみにされています。社会参加を目的に、数ある事業所の中からいとぐるまを選択していただけた事をたいへんうれしく思います。今後も基幹相談支援センターと連携しながら経過を見守っていきたいと思います。

プログラムは、メンバー会議で希望があがった、地域の地区センターの体育室を利用した運動を新しく取り入れます。バトミントンや卓球、ボール運動などをして、楽しみながら身体を動かし、運動不足の解消や身体機能を維持していけたらと思います。

行事は、メンバー会議でご希望をお伺いしたところ、旅行・施設見学・喫茶外出などの行事が人気でした。今後もメンバー会議などで利用者とお話し合いながら、利用者が楽しめる内容に企画し実施していきたいと思います。

2019年度、利用者数は定員の15名になります。おひとりおひとりが活躍できる支援を心がけていきます。

社会福祉法人クローバー

2019年度 事業計画案

事業所名	共同生活援助ゆうきの里 みんとの家、れもんの家、いちごの家、みかんの家
作成者	みんとの家リーダー萩津、れもんの家リーダー 松下 いちごの家管理担当者 春田、職員 宗像、みかんの家リーダー 加藤
提案内容	<p>1. 利用者の状況</p> <p>(1) 利用開始・退所</p> <p>① みんとの家 6名（変更なし）</p> <p>② れもんの家 6名（変更なし）</p> <p>③ いちごの家 6名（変更なし）</p> <p>④ みかんの家 6名（変更なし）</p> <p>2. 支援の状況</p> <p>(1) 日々の支援で気をつけること</p> <p>① みんとの家</p> <p>入居者の身体機能の低下に伴い、配慮すべき点や支援方法を職員間で話し合い、現在の様子に合った支援を行っていく。</p> <p>ご家庭の事情で宿泊を伴う帰省ができない入居者には、日帰り帰省という形で対応していく。</p> <p>喫煙される入居者については、喫煙に関するマナーやルールを一緒に確認する。</p> <p>② れもんの家</p> <p>入居者との日々の会話の中で、ご本人から不安な事や希望を聞き、必要な場合には就寝前や休日の日中等の落ち着いた時間に話をし、不安の解消を図り、安心して生活できるように支援する。</p> <p>③ いちごの家</p> <p>日常の会話や行動の中からご本人の思い・希望を汲み取り、日々の支援・メンバー会議での議題・ガイド外出の行先等に反映させていく。ご自分でできることを支援者がしてしまうのではなく、ご自身で行えるように、ご本人の能力を活かすための支援を心掛ける。</p> <p>ご本人の気持ちに配慮した声掛けを大切にする。</p> <p>④ みかんの家</p> <p>グループホームは入居者にとっての「家」なので、入居者が健康で安全にそして安心して生活できるよう支援していく。また、ひとりひとりの小さな声を聞き逃さず、メンバーの声が反映されるホームを目指していく。</p>

## (2) 健康管理（食事を含む）で気をつけること

### ① みんなの家

外出の際には季節や気温に合った衣服をご本人と一緒に選び、季節の変わり目には衣替えを行うなどの支援を行う。

食事については、偏食気味であってもバランスの良い食事をする事ができるよう、量や盛りつけを工夫する。

### ② れもんの家

入居者の健康管理をするために以下のことに気を付けていく。

- ・健康診断の結果をもとに、看護師、職員と食事や間食について話をする時間をつくり、健康に生活することについて考える。
- ・ガイド外出中の食事にも配慮が必要な場合は、事業所のサービス提供責任者も同席のもと話し合いを行う。
- ・ご自分で昼食を購入している場合は、何気ない会話の中で聞いたり、お小遣い帳と一緒に付けることで昼食内容を把握していく。
- ・外出の際には季節や気温に合った衣類をご本人と一緒に選び、季節の変わり目には衣替えを行う。
- ・インフルエンザの流行前に予防接種を勧め、必要な支援を行う。
- ・中高年の入居者についてはがん検診の受診を促し、必要な支援を行う。

### ③ いちごの家

外出時に気候に合った服装をご本人と一緒に選び、季節の変わり目に衣替えを行い、日頃から体調管理に配慮した支援に努める。

極端な体重変化など、病気の兆候を見逃さないように定期的な体重測定を実施する。

### ④ みかんの家

一年を通して感染症対策を行っていく。手洗い・うがいを常に心がけ予防に努める。インフルエンザは流行時期前に予防接種を勧め、必要な支援を行う。また、外出時のマスクの着用を促し、タオルの共用は中止する。

体調管理として定期的に体重の測定を実施し、小さな変化を見逃さないよう注意していく。

## (3) 金銭管理で気をつけること

### ※ 全ホーム共通

銀行よりお小遣いを引き落とすときには、銀行引き落とし内訳表を、銀行から別の銀行に振込むときには振込依頼書をご本人と作成し利用者からの依頼で職員が代行することを徹底する。



① みんなの家

ガイド利用後は、現金計算書と現金の確認をご本人と一緒にいき、入出金については、帳簿に記載し現金との確認を必ず行う。

② れもんの家

ガイド利用後は、現金計算書と現金の確認をご本人と一緒にいき。入出金については、帳簿に記載し現金との確認を必ず行う。

入居者がご自分の経済面に不安を感じているときは、分かりやすくマネープランと一緒に作成するなど工夫して伝える。

③ いちごの家

ガイド利用の前には金額の確認をご本人と一緒にいき、お小遣いの取り扱いに携わっていただく。お小遣帳の確認をご本人と行う。

④ みかんの家

お小遣い帳の記載については、明確にわかりやすい記載に努める。

また、金銭の取り扱いについては、複数名でのチェック体制を継続する。お小遣いについては、ご本人にとって有意義な使い方を提案していく。

3. 事業、会議、研修

(1) 行事

① みんなの家

旅行、夏のお楽しみ会、クリスマス会など

② れもんの家

旅行、外出、夏のお楽しみ会、クリスマス会など

③ いちごの家

旅行、夏のイベント、地域の盆踊り、クリスマス会など

④ みかんの家

旅行、夏のイベント、クリスマス会など

(2) 防災訓練

① みんなの家

町内会で行われる防災訓練に入居者と一緒に参加する。

非常災害時に入居者を支援しながらできる避難経路の確認や炊き出しの方法を考えていく。

② れもんの家

スプリンクラーの設置に伴い、入居者と使用上の注意を確認する。

炊き出し訓練では、非常災害時に入居者と一緒にできる炊き出しの方法を考えていく。地域の防災訓練に参加する。

③ いちごの家

防災備蓄品をリスト化し、保管方法も 3 食 3 日分のメニューに沿って分かりやすくし、非常災害時にヘルプ職員やパート職員でもスムーズに使用できるよう工夫する。台所のコンロ付近に消火器以外の簡易的な消火剤を設置する。地域の防災訓練に参加する。

④ みかんの家

災害時に有効な訓練・準備を行う。入居者の安全を第一に考えた訓練、災害が起きた後に生活を維持できる準備など、防災訓練については様々なシチュエーションを想定し、入居者の理解を深められるよう繰り返し行っていく。地域の防災訓練に参加する。

(3) メンバー会議

議題を共有

① みんなの家

- ・ 旅行、行事について

入居者の皆さんから行きたい場所や食事の内容などを聞き取り、楽しいことを一緒に考えていく。

② れもんの家

- ・ 旅行について

入居者の皆さんから行先やどのようなことをして楽しみたいか、単独で行うか、法人内の他のグループホームと合同で行うかなどを聞き取り、楽しいことを一緒に考えていく。

③ いちごの家

- ・ メンバー会議

職員が議題を投げかける“会議”だけではなく、日常会話の中から“生活しているうえでの要望や困りごと”などを聞き取り、“日常生活に密着した希望・要望の吸い上げ”を行う。

④ みかんの家

- ・ 集団生活のルールについて

集団生活におけるルールを入居者と職員で考える。そして決めたルールを定期的に確認する。

(4) 研修

① みんなの家 未定

② れもんの家 未定

③ いちごの家 新採用職員(パート含む)を対象に内部研修。

④ みかんの家 未定

#### 4. その他

##### (1) 地域との関わり

① みんなの家

地域の防災訓練に参加、ホーム周辺の清掃を実施

② れもんの家

地域の防災訓練に参加、ホーム周辺の清掃を実施

③ いちごの家

地域の防災訓練、盆踊りに参加

④ みかんの家

地域のごみ集積所の清掃、地域の防災訓練に参加

##### (2) 社会貢献的な取組

① みんなの家 地域の防災訓練に参加し、貢献できることを考える。

② れもんの家 地域の防災訓練に参加し、貢献できることを考える。

③ いちごの家 地域の防災訓練に参加し、貢献できることを考える。

④ みかんの家 地域の防災訓練に参加し、貢献できることを考える。

##### (3) 自主的な改善点

① みんなの家

日頃からホーム内の美化に努め、修繕は計画的に実施する。

② れもんの家

日頃からホーム内の美化に努め、修繕は計画的に実施する。

③ いちごの家

防災備蓄品のリスト化、誰でもわかりやすい保管、台所用の簡易消火剤の設置。

④ みかんの家

一日の流れや入居者の支援内容などをまとめたマニュアルを作成し、グループホーム以外の職員が勤務しても対応できるようにする。

#### 5. まとめ

① みんなの家

入居者の健康管理と怪我が重要になってきましたので、体重測定、検温等、身体管理簿を活用していきます。

② れもんの家

入居者が中年期に入り、来年還暦を迎える方もおり、成人病予防や高齢化を意識した支援が重要になってきました。特に健康診断で問題点を指摘された入居者の健康管理には気を配っていきます。今後も体重測定や検温等を継続して行います。

③ いちごの家

日々の生活が職員主体とならぬよう、入居者の気持ちに配慮した声掛けや、その時・その場で伝えたいであろう入居者の声に耳を傾けていきます。職員の入れ替わりに伴い、入居者への声掛けについて再確認を行います。『ちょっと待ってて』『あとでね』など曖昧な言葉は使用せず、『●●が終わるまで待ってください』『●●のあとで△△と一緒にしましょう』など。

④ みかんの家

入居者の高齢化が進み夜間対応など様々な課題が見えてきましたが、入居者が少しでも長く元気で健康にみかんの家で過ごせるよう一つ一つ課題を解決していきたいと思えます。

社会福祉法人クローバー